

平成29年10月30日

下諏訪町長 青木 悟 様

テレワーク・クラフトタウン構想プロジェクト委員会  
委員長 御子柴 文夫

「テレワーク・クラフトタウン構想プロジェクト」  
における基本構想（案）について（答申）

平成29年6月16日付、貴職から諮問された「テレワーク・クラフトタウン構想プロジェクト」における基本構想（案）について、新たな働き方のための方策となる「テレワーク」、町への移住促進を図るための「クラフトタウン」に係る構想を念頭におき、当委員会として慎重審議を行いました結果、下記及び別記資料のとおり答申いたします。

記

1 基本理念

基本理念を、しごと創生拠点「**Resource to Renovation** ホシスメバ」と定め、あるもの・できるコトをつなぎ、起業創業による移住定住を進める場所、また、地域の方との交流を基本にコミュニティを構築するための中心地として利活用を図る。

2 段階的な計画の推進

用途地域の見直しの前後で実施できる事業が異なるため、3段階での利活用方法の拡大を図る。

- (1) 今まで活用されなかった広大な土地を活かし、地域コミュニティと新たなヒトをつなぎ、「下諏訪ファン」の増加を図る。
- (2) 施設を活用し、居住できる場所を希望者へ貸出し、新たな交流を生む。
- (3) 用途地域の問題が解決すれば、事業者が活躍し、収益事業を行うヒトや企業が集まり、地域が活性化していくことが期待できる。また、将来的な管理運営主体として、ホシスメバを活用し町の活性化を図る「まちづくり会社」の設立をめざす。

3 100年後へつなげる

前述の活用や交流をもとに、まちづくりのビジョン共有を行いながら、町の担い手を育て、次の100年後の世代へつないでいく施設をめざす。

「道の駅」構想については、諏訪地域・町・地元地区が一体となり推進しているものであり、十分に内容を尊重し、将来的な「道の駅」整備の際、核とすべき思いやビジョンをホシスメバの段階から育て、繋いでいきたい。

#### 4 付記事項

- (1) 建物については、昭和40年代建築の体育館及び本館において、今後耐震診断を実施するということであり、その結果を待ちたいが、現行の建築基準法に基づく耐震基準で建築された寮棟及び職員宿舎等を優先して整備を進めていただきたい。
- (2) 将来的な「道の駅構想」実現の際には、現在の施設の解体が不可欠となるため、過剰な投資を抑えた形での整備に留意されたい。例えば、来訪者が最低限居住できる環境は町による整備を希望するが、入居者の居住スペースは、自由に改修（リノベーション）ができる場所として、コストをかけず整備が自立的に進むようにするなど、方法について検討いただきたい。
- (3) 整備にあたっては、周辺住民との融和を重視し、地域の方が愛着を持ち、気軽に利用できる場所として整備されたい。
- (4) 早期の施設整備を進めていくため、下諏訪町都市計画マスタープランにおける当地及び周辺地域の「用途地域」の見直しを早急に進められたい。
- (5) 施設の管理運営は、利活用の段階に応じた柔軟な体制、また、一定期間における安定した体制の構築が求められるため、当面は町が中心的な役割を担うことは必要。しかし将来的には、地域課題解決や活性化を業とする「まちづくり会社」などの設立を視野に入れた、自立的な管理運営体制を検討いただきたい。
- (6) 委員会での検討にあたり、商工会議所、委員所属団体、地元地域、事業者や一般見学会参加者などより数多くの意見・提言を頂戴した。別記により一覧として整理したので、優先度や実現可能性について考慮のうえ、事業実施について検討いただきたい。
- (7) 整備の姿勢として、用途地域などの制約がある中で、「できるコト」から「やれるヒト」がホシスメバと関わり、失敗や成功を重ねる中から人々の交流と将来ビジョンが育ち、ホシスメバの利活用、ひいては活力あるまちづくりが進むことを期待したい。

#### 5 別記資料

- ・ 防災リハビリテーション跡地活用基本構想「ホシスメバ」（案） （別冊）